

航空機騒音に対するお問い合わせ件数・要請行動等

| | | | | | | |
|----|------------------------|---------|--|--|---------------------|--|
| 4月 | お問い合わせ件数 | 2 件 | | | | |
| | 基地の動向など 日付/動向 | — | — | | | |
| | 要請行動 要請日/要請先/内容/要請者 | — | — | | | |
| 5月 | お問い合わせ件数 | 4 件 | | | | |
| | 基地の動向など 日付/動向 | R5.5.12 | 米空母ロナルド・レーガンが横須賀港を出港 | | | |
| | | R5.5.19 | 米空母ロナルド・レーガンが横須賀港に入港 | | | |
| | | R5.5.23 | 米空母ロナルド・レーガンが横須賀港を出港 | | | |
| 5月 | 要請行動 要請日/要請先/内容/要請者 | R5.5.9 | 防衛大臣 | 空母ロナルド・レーガン艦載機の着陸訓練について(要請) 昨日(8日)、防衛省から、空母ロナルド・レーガン艦載機の着陸訓練について、硫黄島における天候等の事情により所要の訓練が実施できない場合には、厚木基地において訓練を行う可能性があるとの通告がありました。 近年では、平成29年9月に、厚木基地において空母艦載機による着陸訓練が実施され、深刻な騒音被害が発生しました。その際、我々は、二度と着陸訓練を厚木基地で行うことのないよう、強く要請したところです。 長年にわたり厚木基地周辺住民が待ち望んできた空母艦載機移駐が実現した後に、万が一にも着陸訓練が実施され、再び深刻な騒音被害がもたらされることは、到底容認することはできません。 貴職におかれましては、訓練環境を整備するとともに、硫黄島での十分な予備日を設定するなど、米側との調整等に万全を期し、天候等の事情に関わらず全ての空母艦載機着陸訓練を硫黄島で実施し、厚木基地での着陸訓練を決して行わないことを強く求めます。 | 県及び厚木基地周辺9市(藤沢市を含む) | |
| | お問い合わせ件数 | 8 件 | | | | |
| 6月 | 基地の動向など 日付/動向 | — | — | | | |
| | 要請行動 要請日/要請先/内容/要請者 | — | — | | | |
| | お問い合わせ件数 | 1 件 | | | | |
| 7月 | 基地の動向など 日付/動向 | — | — | | | |
| | 要請行動 要請日/要請先/内容/要請者 | — | — | | | |
| | お問い合わせ件数 | 0 件 | | | | |
| 8月 | 基地の動向など 日付/動向 | R5.8.25 | 米空母ロナルド・レーガンが横須賀港に入港 | | | |
| | 要請行動 要請日/要請先/内容/要請者 | R5.8.7 | 内閣総理大臣 財務大臣 総務大臣 外務大臣 厚生労働大臣 環境大臣 防衛大臣 防災担当大臣 原子力規制庁長官 内閣官房副長官補 | 令和6年度基地問題に関する要望書を提出 重点要望項目 1. 米軍基地の整理・縮小・早期返還。 2. 厚木基地における航空機騒音の解消。 3. 米国原子力艦の事故による原子力災害対策の強化充実。 4. 日米地位協定の見直しを行うとともに、その運用について、適切な改善を図ること。 5. 住宅防音工事等、騒音対策の充実。 6. 国による財政的措置及び各種支援策の充実。 | 神奈川県基地関係 県市連絡協議会 | |
| | お問い合わせ件数 | 1 件 | | | | |
| 9月 | 基地の動向など 日付/動向 | R5.9.29 | 米空母ロナルド・レーガンが横須賀港を出港 | | | |
| | 要請行動 要請日/要請先/内容/要請者 | — | — | | | |

航空機騒音に対するお問い合わせ件数・要請行動等

| | | | | | | | |
|----------|------------------------|----------|---|--|---------------------|--|--|
| 10月 | お問い合わせ件数 | 0 件 | | | | | |
| | 基地の動向など 日付/動向 | - | - | | | | |
| | 要請行動 要請日/要請先/内容/要請者 | R4.10.25 | 内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣 財務大臣 在日米軍司令官 駐日米国大使 | 厚木基地における米空母艦載機の夜間連続離着陸訓練による航空機騒音の解消等に関する要請 1. 空母艦載機着陸訓練を硫黄島で全面実施すること。 2. 恒常的訓練施設を確保すること。 3. 厚木基地の運用、騒音状況等についての情報提供を行うこと。 | 厚木基地騒音対策協議会 | | |
| | | R4.10.26 | 在日米海軍司令官 第7艦隊司令官 厚木航空施設司令官 第5空母航空団司令官 | | | | |
| 11月 | お問い合わせ件数 | 2 件 | | | | | |
| | 基地の動向など 日付/動向 | R5.11.19 | 米空母ロナルド・レーガンが横須賀港に入港 | | | | |
| | 要請行動 要請日/要請先/内容/要請者 | - | - | | | | |
| 12月 | お問い合わせ件数 | 11 件 | | | | | |
| | 基地の動向など 日付/動向 | - | - | | | | |
| | 要請行動 要請日/要請先/内容/要請者 | R5.12.1 | 外務大臣 防衛大臣 | 鹿児島県屋久島沖での米空軍オスプレイCV-22墜落事故について(緊急要請) 令和5年11月29日、鹿児島県屋久島の沖合において、米空軍横田基地所属のCV-22 オスプレイ1機が墜落し、乗員の死亡が確認されるという痛ましい重大事故が発生しました。オスプレイについては、厚木基地をはじめ、神奈川県内でも、度々、その飛行がみられており、今回の事故の発生に基地周辺住民の方々は大きな不安を感じています。については、日米両国政府で連携のうえ、乗員の救助に全力で取り組むとともに、次の措置を行うよう強く求めます。 1 当該事故の原因を早急に究明し、事故原因に即した実効性のある再発防止策を講じること。 2 安全が確認されるまでオスプレイの飛行を停止するなど、安全確保に万全を尽くすこと。 3 当該事故の原因や再発防止策等については、適宜情報提供を行うとともに遅滞なく公表すること。 | 神奈川県基地関係 県市連絡協議会 | | |
| 令和 6年 | お問い合わせ件数 | 2 件 | | | | | |
| | 基地の動向など 日付/動向 | - | - | | | | |
| | 要請行動 要請日/要請先/内容/要請者 | - | - | | | | |
| 令和 6年 | お問い合わせ件数 | 1 件 | | | | | |
| | 基地の動向など 日付/動向 | - | - | | | | |
| | 要請行動 要請日/要請先/内容/要請者 | - | - | | | | |

航空機騒音に対するお問い合わせ件数・要請行動等

| お問い合わせ件数 | | - 件 | | |
|--------------------|------------------------|---------|--------------|--|
| 基地の動向など 日付/動向 | | - | - | |
| 令和 6年 3月 | 要請行動 要請日/要請先/内容/要請者 | R6.3.11 | 外務大臣 防衛大臣 | <p>米軍オスプレイの運用停止措置の解除に係る緊急要請</p> <p>3月8日、国から、昨年12月以来、米軍が講じていた全世界の米軍オスプレイの運用停止措置を解除したとの情報提供がありました。</p> <p>この運用停止措置は、昨年11月に発生した鹿児島県屋久島沖での米空軍横田基地所属CV-22オスプレイの墜落事故を踏まえて講じられていたものであり、当協議会としても安全が確認されるまでオスプレイの飛行を停止するなど、安全確保に万全を尽くすこと等を求めていたものです。</p> <p>国からの情報提供によれば、事故の原因となつた部品の不具合は特定され、当該不具合に対する各種の安全対策の措置を講じることで、安全に運用を再開できるとのことです、事故原因や安全対策等の詳細は具体的に示されておりません。</p> <p>また、オスプレイは、全ての整備、安全及び手順の変更が実施された後にのみ運用され、オスプレイの運用再開のタイムラインについて、引き続き、日米間で緊密に連携し調整するとのことです、国内での運用再開までに、万全の安全対策措置を講じるとともに、安全性に関する説明がなされることが必要です。</p> <p>さらに、オスプレイは、本県上空を度々飛行するとともに、厚木基地等の県内基地にも飛来しており、今回の事故を受け、基地周辺住民の方々の間には不安が広がっています。不安払しょくのために、国は、関係自治体に情報提供を行うだけでなく、直接、住民の方々に対して説明を尽くさなければならないことは言うまでもありません。</p> <p>については、日米両国政府で連携のうえ、次の措置を行うよう強く求めます。</p> <p>1 事故原因や安全対策等の詳細を関係自治体に速やかに情報提供するとともに、国として責任を持って、基地周辺住民に対して周知し、住民の不安払しょくに努めること。</p> <p>2 これまで当協議会が要請してきたように、事故原因に即した実効性のある再発防止策などの万全の安全対策措置を講じるとともに、関係自治体に対する説明等を実施するまで、運用停止措置を継続すること。</p> |
| | | R6.3.26 | 外務大臣 防衛大臣 | <p>日本国内での米軍オスプレイの飛行再開に係る要請</p> <p>3月13日、国から、翌14日以来、日本国内に配備されている米軍オスプレイの飛行再開について情報提供があり、既に他県ではオスプレイが飛行している状況です。これまでの当協議会としての求めにも関わらず、事故原因や安全対策等の詳細について明らかにされないまま、日本国内でのオスプレイの飛行が再開されたことは誠に遺憾です。また、飛行再開までの過程についても、3月8日深夜に全世界で運用停止措置を解除した旨の情報提供以降、国が実施するとしていた再開前の自治体に対する説明がないまま、わずか5日後の13日に我が国での飛行再開が明らかにされ、その際に初めて自治体に対する説明が行われたことは大きな問題です。詳細な情報提供には制限があることですが、基地周辺住民の方々の不安を払しょくするためには、日米間で更に協議し、安全性を確保できたと国が判断した根拠を分かりやすく示していく必要があると考えます。</p> <p>については、日米両国政府で連携のうえ、次の措置を行うよう強く求めます。</p> <p>1 事故原因や安全対策等の詳細を明らかにするなど、安全性を確保できたと国が判断した根拠を分かりやすく関係自治体に情報提供するとともに、積極的な公表、周知により基地周辺住民の方々の不安払しょくに努めること。</p> <p>2 安全性を確保し、安全性について十分な説明を尽くすまでは、オスプレイの県内上空での飛行を控えることや、オスプレイの飛来に関する詳細な情報を提供するなど、国として基地周辺住民の方々の心情や周辺環境への影響等を考慮した対応を行うこと。</p> <p>3 厚木基地隣接の民間工場で行っている米海兵隊オスプレイの定期機体整備については、飛行(飛来、試験飛行の実施、帰投等)に関する事前の情報提供を行うなど、丁寧な対応に努めること。</p> |